

寄島干拓地

| | | | |
|-------|-----------------------|-------------------|----------|
| 所在地 | 浅口市寄島町字寄島新開16089-1の一部 | 分譲可能積面 | 約7.9ha ※ |
| 地域指定等 | 過疎地域・廃掃法指定区域 | | |
| 分譲単価 | 7,700円/㎡程度 | ※分譲時に鑑定評価をして決まります | |

※ 当分譲地は隣接地と未分筆の箇所があります。

| | | |
|----------|-------------------|---|
| インフラ整備状況 | 電力供給 | 普通高圧(6.6KV)に隣接、中国電力里庄変電所まで7km |
| | 上水道 | 接続無 |
| | 下水道 | 接続無 |
| 分譲方法 | 一括分譲、区画分譲、事業用定期借地 | |
| 補助金 | 県 | 新企業立地促進補助金、新物流施設誘致促進補助金、大型投資・拠点化促進補助金 |
| | 市 | 浅口市企業立地促進奨励金 |
| 税 | 県 | 事業税(3年間課税免除)、不動産取得税(課税免除) ※ |
| | 市 | 固定資産税(3年間課税免除) ※ |
| その他 | 地盤条件等 | 本地区は干拓地であり、地盤は軟弱です。このことを十分考慮して土地利用計画(基礎工事等)を立ててください。分譲後の地盤沈下により損害が生じて、県は責任を負いかねます。 N値30以上の支持層(近隣値の値)は、現況地盤面から31m以深ですが、あくまでも目安とし、詳細が必要な場合は、事業者の負担で調査してください。 |
| | 廃掃法に基づく届出制度 | 本地区は石炭灰による埋立地であり、廃掃法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)に基づく区域が指定されているため、盛土や掘削等の土地の形状変更を行う場合には、「最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドライン」に則って、知事への事前届出が必要となります。 |

※ 一定の要件を満たす必要があるため、県・市の税窓口へ事前にご相談ください。

お問い合わせ

岡山県 県民生活部中山間・地域振興課

☎ 086-226-7268

浅口市 産業建設部まちづくり課

☎ 0865-44-9018